

会 議 概 要

会 議 の 名 称	第7回久喜市公共施設個別施設計画検討委員会
開 催 年 月 日	令和5年12月25日（月）
開 始 ・ 終 了 時 刻	午後2時00分から午後2時50分まで
開 催 場 所	久喜市役所本庁舎 第4・5会議室
議 長 氏 名	会長 石上 泰州
出席委員（者）氏名	石上 泰州、内田 サイ子、坂口 信蔵、中村 文隆、 秀島 敏治、細川 敦子、三澤 善考
欠席委員（者）氏名	小島 比ろ子、中村 修二、丸瀧 正樹
説明者の職氏名	アセットマネジメント推進課 主幹兼管理・計画係長 藤本 健 担当主査 古畑 剛士
事務局職員職氏名	総合政策部長 関口 康好 総合政策部副部長 川名 健一 総合政策部参事兼アセットマネジメント推進課長 榊原 俊彦 アセットマネジメント推進課 主幹兼管理・計画係長 藤本 健 担当主査 古畑 剛士 主事 井高 璃子
会 議 次 第	1 開会 2 議題 （1）意見募集等の結果について （2）個別施設計画の見直し案について 3 答申 4 その他 5 閉会
配 布 資 料	・ 次第 ・ <u>資料1</u> 久喜市公共施設個別施設計画（案） ・ <u>資料2</u> 答申書（案）
会議の公開又は非公開	公開
傍 聴 人 数	0人

審 議 会 等 会 議 録

発 言 者 ・ 会 議 の て ん 末 ・ 概 要

司会（榑原参事）	<p>皆様、改めましてこんにちは。 委員の皆様におかれましては、年末の大変お忙しい中ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。 それでは定刻になりましたので、令和5年度第7回久喜市公共施設個別施設計画検討委員会を開催させていただきます。 開会に先立ちまして、現在の出席委員についてご報告申し上げます。 委員10人中、出席委員7名でございます。 過半数に達しておりますことから、本委員会は、久喜市公共施設個別施設計画検討委員会条例第6条第2項の規定により、成立いたしますことをご報告申し上げます。 なお、小島委員、中村修二委員、丸礮委員におかれましては、欠席のご連絡をいただいております。 それでは、開会にあたり石上会長からご挨拶を頂戴したいと存じます。 会長よろしく願いいたします。</p>
石上会長	<p>（会長あいさつ）</p>
司会（榑原参事）	<p>石上会長ありがとうございました。 それでは、審議に移らせていただきます。 会議の進行につきましては、久喜市公共施設個別施設計画検討委員会条例第6条第1項の規定に基づきまして、会長に議長をお願いしたいと存じます。 石上会長よろしく願いいたします。</p>
石上会長	<p>それでは、しばらくの間、議事進行を務めさせていただきます。 早速でございますが、議題の（1）意見募集等の結果について、を議題としたいと存じます。 では、事務局からご説明をお願いいたします。</p>
事務局（藤本主幹）	<p>改めまして、皆様こんにちは。 事務局アセットマネジメント推進課の藤本です。 恐れ入りますが、着座にてご説明させていただきたいと存じます。 説明に入ります前に、本日の会議資料の確認をさせていただきます。 ・次第 ・資料1 久喜市公共施設個別施設計画（案） ・資料2 答申書（案） 以上3点。 それから、本日、机の上に配布させていただきました、人口の関係の資料。</p>

以上になりますが、不足等はございませんでしょうか。

(不足なし)

事務局（藤本 主幹） それでは早速、説明に入らせていただきます。

まずは、議題（１）の意見募集の説明に入ります前に、前回、第６回の検討委員会の審議の中で、三澤副会長から「市長から人口が増えているという挨拶があった」というようなお話がございましたので、人口の推移が分かるような資料をご用意させていただきました。

本日、机の上に配布させていただいたものです。

少し字が小さくて申し訳ございません。

左側の表が、埼玉県が毎月公表しております、久喜市の人口をまとめたものでございます。

これを見ますと、増減のところがマイナスであったりプラスであったりしますので、前の月と比べて増加している月もあれば、当然、減少している月もあるところなのですが、こちら、折れ線グラフにしますと右側のようなグラフになっておりまして、全体的な傾向といたしましては右肩下がりに減少していることが読み取れるかと思えます。

市長がこの夏頃に各種会合の場において、ご挨拶の中で「本市の人口が増加した」というようなことを申し上げていた時期というのがあるのですが、こちらは令和５年の７月です。

左側の表でいうと下から４番目、７月１日に１５２人増加したというような結果になっておりまして、これは右側の埼玉新聞の記事にも掲載されているのですが、県内でさいたま市に次いで第２位となりましたということで掲載されておりまして、この頃にご挨拶の中で申し上げていたようです。

グラフのところでも、ちょうど右から４番目のところが上に跳ね上がっているかと思うのですが、あとは表の方を見ていただきますと令和５年の４月１日が１４万８、６７０人、１０月１日が１４万８、７３７人ですから、今年の４月からこの１０月までの約半年の間でも全体的に増加はしているというような状況でございます。

前回の課題は以上でございます。

それでは、議題の（１）意見募集等の結果について、ご説明させていただきます。

前回、１１月１７日に開催いたしました第６回の検討委員会の後、３０日間の意見募集、１１月定例会議における質問、答弁等、それから教育委員会への意見聴取などを実施しておりますので、その結果についてご説明させていただきたいと思えます。

特に資料はございません。

今回、意見募集を実施した中で５件の意見が提出されました。

今までは意見募集をやってもなかなか意見をいただけていなかったのですが、最後ということもあってか5件の意見が寄せられたところでございます。

1件目につきましては、前回の第6回の検討委員会においてご説明させていただきました、栗橋地区の防災公園管理棟と機能が重複する集会施設を栗橋市民プラザから削除したことについてでした。

内容としましては、防災公園管理棟は利根川の堤防の上に整備されることとなりますので、お年寄りなど交通弱者に対しての利便性が損なわれ、利用者が減ってしまうことが懸念されるというところで、その対応策をどのように考えていますかといったご意見、ご質問でございました。

対応策といたしましては、市が運営しているデマンド交通を利用できるようにこの防災公園管理棟を乗降ポイントに設定する他、個別施設計画に基づきまして公共施設を再編していきますと、公共施設の配置も変わって参りますので、市全体の公共交通というのを見直していかなければいけないというように市でも考えております。

この公共施設を利用しやすい環境の整備というのも併せて検討して参りたいというように考えているところでございます。

2件目のご意見につきましては、現在の個別施設計画についてです。

今日の資料1でお持ちいただいているものではなく、見直し前の個別施設計画を策定する段階において、令和元年度に「これからの公共施設に関する市民アンケート」といったものを実施しております。

これは、今日の資料1にも掲載があらうかと思えます。

内容といたしましては、アンケートの中に自由に意見を記入していただく欄がございまして、そこでいただいた意見についての検討がどのようにされたのかを確認できるようにしてもらいたいというようなご意見でございました。

このご意見に対しましては、当時、策定した頃の事務局で意見の内容を精査しております。

その結果を取りまとめ、検討委員会の資料として提出しておりまして、計画書の本編に掲載している他、市のホームページ等でも閲覧が可能となっているところでございます。

寄せられたご意見については可視化できるようになっているようなところでございます。

3件目のご意見ですが、鷺宮温水プールを利用されている方から、市内のプールを1か所に集約することについてご意見をいただきました。

内容といたしましては、鷺宮温水プールというのは子どもからお年寄りまで幅広い層に支持されており、中には足が不自由で健康維持のために通われている方もいらっしゃるため、集約されると困ってしまう市民もたくさんいるので存続してもらいたいというようなご意見、ご要望でございました。

このご意見に対する市の考えといたしましては、先ほど、栗橋の施設に対する意見への対応策でも申し上げましたとおり、市全体の公共交通を見直す中で公共施設を利用しやすい環境の整備について検討して参りたいと考えているところでございます。

4件目でございます。

将来的な人口の減少を鑑み、更に多くの公共施設を減らすべきではないかというご意見でございました。

ここまでがどちらかという、計画に反対とまでは言わないですが、見直し案に対して止めて欲しいというような意見ですが、こちらについては、逆にもっと減らした方がいいというようなご意見でございます。

このご意見に対しましては、本計画は多角的に検証を行い、公共施設の適正化に向けた基本方針の基、策定したものであるというように事務局では考えております。

一方で、今回の見直しの中で検討となった施設の方向性につきましては、なるべく早期に方針を決定しなければならないとも考えているところでございます。

最後に、5件目につきましては、高齢者福祉センターいきいき温泉久喜において、コロナ禍前に設置してあった給茶機を再設置していただけないかというようなご要望でございました。

この高齢者福祉センターいきいき温泉久喜という施設につきましては、久喜総合運動公園の近くにごございます天然温泉森のせせらぎなごみに併設された民間の施設のことでございまして、本市が高齢者福祉サービスを委託しております。

ご利用いただける方は市内在住の60歳以上の方というところでございます。

こうしたことから、本市が直接保有している施設ではございませんので、個別施設計画に記載はございません。

ですが、こういったご意見をいただいたということで、担当の高齢者福祉課に当該ご意見につきまして情報提供をしたところでございます。

以上、5件の意見を頂戴したところではございますが、事務局といたしましては、それぞれのご意見に対する市の考え方についてただいま述べさせていただきました通りでございますので、見直し案につきましては原案の通りとさせていただきますというように考えております。

なお、今回頂戴した意見につきましては、関係する部署にも情報提供いたしましたのでご報告させていただきます。

次に、市議会における質問、答弁等でございます。

先週の金曜日、12月22日に閉会いたしました11月定例会議におきまして、個別施設計画の見直し案に関連する2件の質問、答弁等がございました。

1件目につきましては、東鷲宮駅東口にございます鷲宮東コミュニティセンター（さくら）という施設についてです。

この施設につきましては、駅前の民間商業施設の一部を賃借して整備する桜田複合施設に機能を移しまして、建物を譲渡する計画に見直しを図る予定でございますが、この譲渡を取り止め、施設を存続して欲しいとする請願が地元住民から提出されました。

請願につきましては、市政に対して市民から意見や要望をするための方法でございます、市議会議員の紹介が必要な制度でございます。

請願に対する議会の意思決定としましては、基本的には、この請願を採択するか不採択とするかの2種類でございますが、議会として請願の願意、請願に書かれた意図は十分に理解できるが採択とすることに問題があると考えられる場合などに、便宜的に趣旨には賛同であるという意味で趣旨採択とすることがございます。

この度の請願につきましては、この趣旨採択との議決がなされたところでございます。

これまで地域住民のコミュニティ形成に大きな役割を担って参りました鷲宮東コミュニティセンター（さくら）を譲渡することについて、地域の住民の方との十分な意見交換や合意形成がなされていないとして請願の願意は理解できるが、一方で、本市においてアセットマネジメントによる公共施設の統廃合などは避けて通ることができない課題であり、同一の地域に同一用途の施設を整備する上で施設を譲渡するとした計画も妥当性があるということから、今後十分な話し合いの機会を持つことが議会の考えであるというように受け止めているところでございます。

2件目につきましては、前回11月17日の第6回検討委員会でご審議いただき、ご賛同いただきました栗橋地区の公共施設についてです。

先ほどの市民への意見募集の1件目と同様、集会施設を堤防上に整備すると自転車や徒歩でのアクセスが坂道を上っていくことになるため市民の利便性が損なわれる、栗橋市民プラザの計画を堅持すべきと複数の議員の皆様から一般質問がございました。

この質問に対する答弁の中で、栗橋市民プラザに代わって整備する栗橋行政センターの整備内容を検討する中で、駅前の近くに市民の皆様が集えるような場所を設けることも可能性として残っていると発言があったところでございます。

本日は、この2件の質問、答弁と請願が行われる前の個別施設計画見直し案を答申いただく予定ではございますが、年明けの2月議会に見直し案を議案上程する際には、答申を十分に尊重させていただいた上で、11月議会におけるこの請願、質問、答弁等を受けて、若干の修正をさせていただく可能性がございますのでご承知おきくださいますようお願い申し上げます。

最後に、教育委員会への意見聴取でございます。

計画の見直し案の中で、教育委員会が所管する施設につきましては本年6月27日に意見聴取を実施しておりますが、前回の第6回検討委員会におきまして一部計画を変更した施設がございましたので、先週の水曜日、12月20日に改めて教育委員会に私の方から説明をして参りました。

内容につきましては、栗橋いきいき活動センターしずか館、こちらの除却の時期を令和11年度から令和7年度に早めたこと、それから、栗橋文化会館図書室の移転先の名称が栗橋市民プラザから栗橋行政センターに変更するとともに、コミュニティセンター機能を集約することを取り止めたこと、それから、鷲宮総合支所を転用して整備する教育支援施設及び生涯学習施設の誤記を改めたことをご説明したところです。

長くなりましたが、議題(1)意見募集等の結果について、のご説明は以上でございます。

石上会長

ありがとうございました。

まずは、久喜市の人口の推移についてご確認をいただきました上で、前回から今回に至る間での意見募集、あるいは議会でのやりとり等々についてご説明をいただきました。

ただいまのご説明につきまして、ご質問、不明な点あるいはご意見等ございましたらよろしくお願いたします。

中村委員

埼玉県が公表している久喜市の推計人口。

埼玉でトップスリーは久喜というように、すごい見出しで載っていますよね。

そんな一喜一憂するような増加ではない数字ですよ。

ですから、このままこの数字がどんどんどん増していくというような、そういう状況ではないと思いますが、一喜一憂することではない資料ですけども、よく素早く分かりやすい資料を用意していただいたという評価をいたします。

ありがとうございました。

事務局（藤本主幹）

ありがとうございます。

石上会長

少し確認をしたいのですが、議会でもいただいたご意見で場合によっては変わるかもしれないというのは何ページのところですか。

事務局（藤本主幹）

まずは、資料1の98ページ、それから、110ページです。

98ページの方なのですが、下から3行目、ナンバー23鷲宮東コミュニティセンター（さくら）でございます。

これが、下から2行目のナンバー新9桜田複合施設、こちらの方に第1期中に

機能を移して建物は譲渡するという計画になっております。

これが、110ページの方に行きますと第1期のいつなのかというのが書いておまして、下から5行目、ナンバー23-1というように書かれているものなのですが、鷺宮東コミュニティセンター（さくら）が令和7年度に譲渡というような形になっております。

この譲渡を取り止めて存続させて欲しいというような請願でございましたので、こちらをどう取り扱うかというところを議案上程までに検討していかなければいけないというように考えているというのが1点目。

それから2点目が、63ページのナンバー4栗橋総合支所、それから、その下のナンバー新2栗橋行政センターでございます。

見直し案はこの新2が栗橋行政センターになっていますが、今の計画では栗橋市民プラザという名称でございました。

こちらには、行政センターと図書室、それからコミュニティセンター機能を入れるというような計画になっていたものを、前回第6回に見直しをご審議いただきまして、コミュニティセンター機能は取ったような形になっております。

それがなぜかといいますと、99ページのナンバー新12防災公園管理棟、こちらにコミュニティセンター機能を備えた施設を第1期中に新築するというような書き方をしておまして、ここと機能が重複しているので栗橋市民プラザからコミュニティセンター機能を取った形になっています。

行政センターという市民の皆様が一番ご利用いただく施設、こういった庁舎ですからこちらにも当然会議室を整備しますので、そういったところの活用の仕方なんかを少し検討していかなければならないと思っているところです。

石上会長

ありがとうございました。

この資料1を一括して私たちは前回審議しましたが、妥当であるというように考えるわけでございますけれども、ただし、今の2点につきましては、場合によっては変わる可能性があつて、その点を含み置きいただければありがたいということでございます。

三澤副会長

鷺宮東コミュニティセンター（さくら）について、少しご質問をしたいのですが、

これは恐らく賃貸ですから、当然持ち主の商業施設と年数契約するのでしょうけれど、大体30年ぐらいだろうなというように推測するのですけれども、その費用と、現在のコミュニティセンターを残したときに修繕費等の費用が発生すると思うのですけれども、その費用対比は計算されているのか。

少しお聞きしたいのですけれど。

事務局（藤本主幹）

計算しております。

ただ、手元に資料を持ってきていないので今すぐお答えできる状況にはないの

ですが、市ではお借りする方が安くなるというような試算をしているところ  
です。

三澤副会長 賃貸しますと当然その持ち主の利益が入ってくるわけですから、施設をお借  
りした方が一見、これを経費に計上できるということで一般の会社ではやるの  
ですけれども、一般には賃貸の方が割高になるケースが非常に多いのですよ  
ね。

ですから、そこら辺は計算したものを見せてもらいたいと思ったのだけ  
れど、恐らくこれは30年で終わらないだろうと。

ということになりますと、施設についての修繕費も増してくるのかなとい  
う感じはするのですけれども、いずれにしてもどんな計算をされているのか。

計算を見せていただきたいなど、開示していただきたいなど。

事務局（藤本 後ほどということによろしいでしょうか。  
主幹） 休憩を挟んだ後ということ。

三澤副会長 はい。

石上会長 その他、よろしいですか。

（意見等なし）

石上会長 では、議題（1）につきましてはご了承いただいたということで進めさせて  
いただきます。

続きまして、議題の（2）個別施設計画の見直し案について、事務局からご説  
明をお願いいたします。

事務局（古畑 議題の（2）については、アセットマネジメント推進課の古畑から説明させて  
担当主査） いただきます。

着座にて失礼いたします。

それでは、議題の（2）個別施設計画の見直し案について、ご説明させてい  
たいただきます。

初めに、資料1、個別施設計画の冊子でございます。

こちらは、今回実施した一連の見直しを受け、最終的な形にしたものとなっ  
ております。

なお、前回の検討委員会から変更した箇所がございますので、ご説明させて  
いただければと思います。

冊子の109ページをご覧ください。

冊子にしてしまったものなので、今回は新旧対照表となっておりは  
ませんが、変更点を説明させていただきます。

(10) スポーツ施設でございます。

こちらは、ナンバー1-1総合体育館第1体育館及び2-1第2体育館でございます。

変更前は、令和6年及び令和7年にそれぞれ大規模改修と部位改修を行う予定でございましたが、1年早め令和5年及び令和6年での実施となっております。

次に、ナンバー4-1市民プールでございます。

こちらは、令和6年に除却としておりましたが、1年遅らせ令和7年での実施となっております。

これらの変更は、久喜市総合運動公園基本計画との整合や、現在の進捗を鑑みた結果となっております。

次に、110ページをご覧ください。

(12) 市民文化系施設のナンバー25-1及び25-2栗橋いきいき活動センターしずか館でございます。

こちらは、令和7年に除却となっておりますが、現在の進捗や施設の状況を考慮して、令和6年から令和8年の3年間にかけて除却を実施するように変更となっております。

続きまして、資料2をご覧ください。

本日の答申の案でございます。

こちらが本日、市長にご提出いただく答申書の案となっております。

前回の検討委員会でご審議をいただきまして、附帯事項の4、一番下の文章でございますが、こちらを改めております。

「施設の集約等といったアセットマネジメントの推進は必要だが」としておりましたが、「は必要だが」を「においては」に変更しております。

議題(2)個別施設計画の見直し案についてのご説明は以上でございます。

石上会長

ありがとうございました。

前回からの若干の修正についてのご説明でございましたが、ご質問、ご意見等はございますか。

坂口委員

栗橋いきいき活動センターしずか館だけを除却するのに、期間が3年間なのは何か理由があるのでしょうか。

事務局(藤本主幹)

一般的に施設の解体と言いますと、まずは事前に石綿が含まれているかどうかの調査をして、その後、いくらぐらいかかるのかとかというのを設計します。

翌年度に工事というのが一般的な流れになります。

こちらは元小学校ということで、かなり施設が大きいというのが理由の1つと、この調査、設計、工事というのをそれぞれ別々に発注するのではなくて、1

つの契約のパッケージの中で除却をやってみようというところで、全体として3年度に跨るだろうというようなところです。

令和6年度も4月からいきなり除却に着手するというわけではなくて、そういったところから。

今、ちょうど令和6年度当初予算の予算編成の時期に重なっておりまして、まとめてやってみようというような流れがあるものですから、他の施設からすると少しレギュラーな感じを受けるかと思うのですが、これから3か年の中で実施したいというように考えています。

坂口委員            分かりました。

石上会長            要するに、何か新しいやり方。

事務局（藤本        そうですね。

主幹）                やはり、私ども行政の仕事というのは、時間がかかるとお叱りを受けることも多いのですが、例えば、今回の件に関していいますと、まず、建物を除却するのにあたってアスベストの調査にいくら必要かというのを積算して予算を取ります。

予算を取ったらそれを発注して、アスベストが含まれているかどうかということが工事の設計の額にも影響して参りますので、調査をした後に今度は設計をするための予算を取ります。

発注をします設計をしますというようにやっていると、どうしても途切れ途切れで時間がかかってしまうところがございますと、設計と施工をセットでやることによってそういう期間が短縮できるのではないかとというようなところも含めて、こちらの施設が耐震上も課題があると、現在の建築基準法上だと耐震が足りない施設になっているものですから、できるだけ早期に除却をしたいということでこの新しい手法を試みようと考えています。

石上会長            その他、ご不明な点、ご意見はございますか。

(意見等なし)

石上会長            答申案につきまして、4番のところの文言を若干、修正をしていただいたということですが、そちらについてもよろしいですか。

(意見等なし)

石上会長            では、特にご意見がなければ、資料2の形で答申書を確定させていただきたいと思えます。

よろしいでしょうか。

(全員了承)

石上会長           ありがとうございます。  
それでは、答申の準備と、市長をお待ちいただきます。  
暫時休憩をお願いします。

司会（榑原参事）   恐れ入りますが、委員の皆様におかれましては少々お待ちいただきたいと思  
います。

(休憩)

(市長入室)

(再開)

石上会長           それでは再開いたします。  
次第の3答申に移りたいと思います。  
答申について事務局から説明をお願いいたします。

司会（榑原参事）   それでは、検討委員会から市長への答申をお願いいたします。  
検討委員会を代表いたしまして、石上会長から梅田市長へ答申をいただきたい  
と存じます。  
恐れ入りますが、会長と市長はご起立をお願いいたします。  
それでは、会長よろしくをお願いいたします。

(石上会長から梅田市長へ答申書の手交)

司会（榑原参事）   会長と市長につきましてはご着席ください。  
ただいま、会長から市長へ提出した答申書につきましては、お手元に配付させ  
ていただいた通りの資料でございます。  
ご確認をお願いしたいと思います。  
よろしいでしょうか。

(意見等なし)

司会（榑原参事）   それでは改めまして、梅田市長からご挨拶を申し上げます。  
市長よろしくをお願いいたします。

梅田市長           (市長あいさつ)

司会（榊原参事） 梅田市長ありがとうございました。  
それでは、会長に引き続き議事の進行をお願いしたいと存じます。

石上会長 ただいま、検討委員会の総意として答申をいたしました。  
市長もお見えになっている折角の機会でございますので、これまでの委員活動などについても含めまして、委員の皆様からご意見、ご感想などがございましたら、頂戴いたしたいと存じます。  
いかがでございましょうか。

中村委員 一人一人全員に言ってもらいますか、それとも何人か手を挙げた人間に対して指名をしますか。

事務局（古畑担当主査） 手を挙げていただいた方で。

中村委員 では、先に申し上げます。  
30年前後ですかね、その前に公共施設がそれぞれ建設されたわけですね、久喜は。  
この市役所を始め、その後1市3町の合併で、さらに施設が増えたわけですね。  
一番初めにこの市役所、それから、幼稚園や運動公園とかに土地を提供した立場としてこの会議に参加させていただいているのですが、大きな取り組み直しですから、私も最後と思って手を挙げて参加させていただいているのです。  
このアセットマネジメント推進課というのも、30年前はなかったはずですね。  
それで、ここ10年ほど前ですかね、検討が始まってきたと。  
ということは、すごく難しい行政課題がありますので、それぞれの立場で、言いつ放しで、批判とか苦情というのは簡単なのですが、それを実現するというのは非常に難しいことなのですね。  
行政課題が大変だということは存じ上げています。  
ですから、それを解決するためには、精鋭部隊でないとこの行政課題は解決できないよと。  
誰でもできる、そういった仕事ではないと思うのですよ。  
別にいろいろもらっているわけではないですよ。  
外から見まして、アセットマネジメント推進課は精鋭部隊の集団ではないかなというように私は思っております。  
そういう人でないと、課題の解決は不可能なのではないかというように思っています。  
これまでの事務局の動きを見ますと、適正な判断と行動を組織的、計画的に、そして、スピード感を持ってやっていただけているのではないかなというように私は評価いたします。

しかし、今日で7回目ですか、それで終わるといことなのですが、これで終わることはないと思うのですね。

さらにこの後、継続的に決断もあるし、行動もあるし、修正も加えていかなければいけないということで、これまでもそうでしたけれども、手抜きをすることなく、さらに前を向いて課題に挑戦していただきたいなということを申し上げます。

本当にありがとうございました。

お世話になりました。

石上会長

どうもありがとうございました。

その他、この際、ご発言いかがでございましょうか。

秀島委員

公共施設の個別施設計画ということで、一応、これで議会にかかると思いますけれど、議会にかかって実際に決定したとき、どれだけ迅速にこれが運営できるかってことですね。

ただダラダラやっていると経費もかかってきますし、その辺を考慮して、やはり迅速に行うってことが最大ではないかと思っています。

あと人員の配置も必要でしょうし、その辺も考慮していただいて、やはり速やかに解決していただきたいと思っています。

それだけです。

石上会長

どうもありがとうございました。

その他、いかがでございましょう。

(意見等なし)

石上会長

それでは、私から一言御礼を兼ねて申し上げます。

長期に渡りまして、委員の皆様方には大変お忙しい中お繰り合わせいただきまして、まずは御礼を申し上げます。

また、中村委員からございました精鋭の事務局の皆様、大変お疲れ様でございました。

この統廃合を伴う計画は、果敢に決めなければいけないところは決めなければいけないのですが、同時に利用者、市民の皆様のご要望にもきちんと耳を傾けていかなければならない大変難しいところ、市長のリーダーシップと、精鋭の事務局の方がいて、何とかまとめ上げることができたのかなというように思います。

また引き続き委員の皆様には、久喜市の行政に対していろいろとお力添え、叱咤激励を頂戴できればと思いますので、長い間でございましたが、大変お力添えをいただきましてありがとうございました。

改めて御礼申し上げます。

先ほど三澤副会長からご指摘いただいた件につきましては。

事務局（藤本 今すぐにはご用意ができませんでした。  
主幹）

石上会長 後日、皆様に資料をお示しいただくということでお願いいたします。  
それでは次に、次第の4その他でございますが、事務局からよろしくお願  
いいたします。

司会（榊原参 会議録の関係でございますが、会長一任で確定とさせていただきたいと存じま  
事）す。

また、本日答申をいただきました計画につきましては、令和6年2月定例会議  
に議案として上程させていただく予定でございます。

2月定例会議にてご議決をいただきましたら、改めて本計画を皆様にお届けし  
ますとともに、市ホームページで公開する予定でございます。

それでは、今回を持ちまして公共施設個別施設計画検討委員会の委員の皆様  
による計画改訂の審議は終了となります。

長期間にわたり貴重なご意見、ご審議をいただきまして、誠にありがとうございました。

事務局からは以上でございます。

石上会長 ありがとうございました。  
それでは、以上をもちまして本日の議事は終了とさせていただきます。  
進行を事務局に戻したいと思います。

司会（榊原参 石上会長におかれましては司会の進行ありがとうございました。  
事）それでは、閉会にあたりまして三澤副会長にご挨拶を頂戴したいと存じます。  
副会長よろしくお願いたします。

三澤副会長 （副会長あいさつ）

司会（榊原参 三澤副会長ありがとうございました。  
事）また、皆様におかれましても大変お疲れ様でございました。  
それでは、以上をもちまして第7回久喜市公共施設個別施設計画検討委員会を  
終了とさせていただきます。

長期間にわたり大変お世話になりました。

ありがとうございました。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和6年1月17日

会 長 石上 泰州